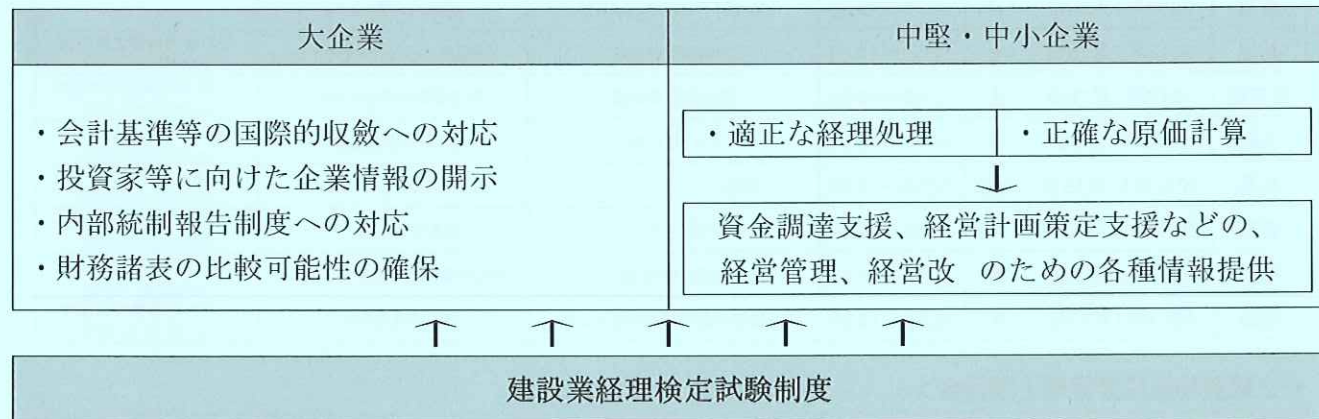


「登録建設業経理士」制度について

1. 建設業経理士検定試験と経営事項審査

建設業界を巡る様々な外部環境の変化は、企業の内部環境に対しても変革をもたらしました。かつての経理部門の役割は、受注した工事に係る記帳処理等が主でありましたが、現代ではその他様々な役割が課せられています。円滑な企業経営の遂行はもとより、特に中堅・中小規模の企業における経営体質強化のためには、経理部門と他部門との有機的な連携が必須となっています。さらに、経営に関する共通言語としての会計知識は、企業の規模や、事務職員・技術職員を問わず必携となっています。

建設業振興基金では、昭和56年度より建設業経理検定事業を行っていますが、当該事業はこれら多様な役割を担う人材育成の場として、また、建設企業が作成する財務諸表の質の確保・向上のため、今後とも業界全体をもって取り組むべきものと考えています。



また、建設業経理検定試験の合格者については、平成6年から経営事項審査において評価がなされており、本検定制度が平成18年の法改正により登録経理試験となっても評価が継続しております。さらに、平成20年の経審改正においては従前からの評価に加え、経理実務責任者による自主監査（1級合格者等が、経理処理を確認した旨の書類に署名し提出すること）を新たに評価する措置が創設されております。

2. 登録建設業経理士制度の創設趣旨

平成20年の経審改正の趣旨には、企業が作成する計算書類における虚偽や誤謬を防止し、質の高い企業情報の作成に関与できる人材に対し適正な評価を行うという一面があります。建設業経理士試験の合格者は、今まで以上に重要な役割を担うことになることから、国土交通省総合政策局建設業課より、平成20年3月17日付、当基金宛に下記の通知がなされました。

- 登録経理試験実施機関は、登録経理試験に合格した者について、それらの者に係る記録の保持等の適切な管理に努められたい。
- 登録経理試験実施機関は、登録経理試験に合格した者の建設業の経理に関する業務を遂行する能力の維持向上を図るため、必要に応じ、講習の実施、企業会計基準の変更等必要な情報の提供その他の措置の実施に努められたい。

以上の流れから、建設業経理士に対する支援策として、当基金が対応すべき事柄は、個人情報の保護を念頭に置きつつ適切な情報管理に努め、かつ、各種フォローアップの機会を設けることによって、経営の安定化に努力する企業や、これらを担う人材を支援することであると考えております。このような状況のもと、平成21年3月から、当基金では建設業経理士を対象に会計・経理知識等の維持及び向上を図ることを目的とし、登録建設業経理士制度を創設いたしました。

3. 登録の概要

・登録建設業経理士制度とは・・・

継続的な学習に励んでいる1級及び2級の建設業経理士検定試験合格者（従来の1級及び2級建設業経理事務士検定試験の合格者を含む。）を対象とした任意の実務者登録制度であり、基金が実施する登録講習会を修了すること等により、「登録1級建設業経理士」または「登録2級建設業経理士」の称号が付された登録証を発行するものです。登録期間は5年であり、当該5年間については、会計・経理知識についての維持向上を意欲的に行い、検定試験合格後も積極的な自己研鑽を行う者であることを当財団が証明・認定するとともに、当財団は登録者に対して情報提供等の様々な支援を行っていきます。

・登録の方法は・・・

登録するには、原則として登録講習会を受講する必要があります。

※ 経営事項審査においては、検定試験に合格した1級・2級経理士を対象に評価が行われています。登録経理士制度は、あくまで継続学習の一環として創設されたものであり、登録しないと評価が受けられないというものではありません。

4. 登録のメリット等

（1）登録カード

登録1級・2級建設業経理士の方には、登録証（有効期間5年）が発行されます。当該人物については、建設業経理士試験合格後においても、引き続き積極的に自己研鑽を行い、企業の経営安定化に努力する者であることを当基金が証明しています。

（2）登録者の公示

当基金ホームページ上に、登録者の所属企業を公示します。これにより、当該企業が経理面の信頼性を高める努力を継続して行っていることが確認できます。また、公共発注者に対しても定期的に登録者を雇用する企業名と登録者数を報告しています。

（3）継続学習ツールの配信

登録者限定のwebサイトを媒体として電子月刊誌「建設業経理通信 *Premium*」を登録期間中にわたって配信しております（月1回）。「建設業経理通信 *Premium*」では、建設業会計に関する情報はもとより経営戦略の立案、労務管理、IT活用事例の紹介等、多岐にわたる内容を提供しています。また、同サイトにおいて、様々なテーマの講演等をweb動画として配信したり、特集記事を掲載したりと有益な情報を提供しております。

（4）セミナーへの無料招待

登録者は、「建設業経理士スキルアップセミナー」に無料で参加することができます。「建設業経理士スキルアップセミナー」では、建設業会計実務のスキルアップに繋がる有益な情報やその他、時事的な話題等をテーマとして取り上げ、全国各地において開催しています。

以上

時間	1級建設業経理士 登録講習会 内容
(210分)	1. 「監査論と内部統制」 平成20年4月から施行されている改正経営事項審査制度においては、財務諸表の虚偽や誤謬を防止する観点から、会計監査人設置会社、会計参与設置会社に加え、自社の財務諸表についての自主監査を行う企業についての加算措置が新たに創設されました。この趣旨を踏まえ、監査とは何か、その目的と役割、実施の手順等につき解説するとともに、建設企業における内部統制とは何か、必要な手続と組織、評価方法、財務諸表チェック等についての解説を行います。 2. 「建設企業の経営実務」 我が国の会計基準は、IFRS（国際財務報告基準）とのコンバージェンスが進められており、さらにIFRSのアドプションも検討されています。 また、中小企業の会計については、「中小企業の会計に関する指針」をさらに簡略化した「中小企業の会計に関する基本要領」が公表されました。 これら企業会計の動向をはじめとして、企業経営に役立つ最新情報についての解説を行います。
(30分)	修了確認（講習内容を習得されたことを確認し、登録証を交付）

時間	2級建設業経理士 登録講習会 内容
(300分)	1. 登録建設業経理士の業務と担うべき役割 - 現代における企業経営と経理部門の役割、登録建設業経理士の役割 - 適正な会計処理と、財務分析を行うことの必要性 - 経営事項審査における「自主監査」とは何か 2. 建設業の経理実務に必要なとなる、財務諸表論と財務分析の知識 ① 財務諸表論・財務分析概論 - 会計のトライアングル体制／会計公準／企業会計原則／会計基準 - 収益／費用（収益認識、期間費用の処理 etc）、資産／負債／純資産 - 引当金（貸倒引当金、退職給付引当金、工事損失引当金） - 金融商品会計（金銭債権／債務の評価、有価証券の評価） - リース取引、外貨建取引、税効果会計、財務諸表作成（正常営業循環基準／1年基準、営業損益計算／経常損益計算／純損益計算） - キャッシュ・フロー、財務分析 ② 問題演習等 - 個別計算問題等 - 決算整理→精算表作成→財務諸表作成→財務分析 講習内容は、新会計基準に対応した経理処理をはじめとした財務諸表論、財務諸表分析の知識付与と、これらに関する演習が中心となり、1級（財務諸表・財務分析）受験対策としても有用です。
(30分)	修了確認（講習内容を習得されたことを確認し、登録証を交付）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当財団が実施しております建設業経理士制度等に関しましてご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、1級・2級合格者を対象といたしました建設業経理士登録講習会を以下のとおり全国各地において開催することと致しました。（登録経理士制度の概要、登録講習会のカリキュラムは、次ページのとおり。）ご多忙のこととは存じますが、是非ご参加いただき自己研鑽に努めていただければとご案内申し上げます。（なお、このご案内は、建設業経理士合格者を対象としてお送りしております。すでに本講習会へお申し込み済みの際には、失礼のほどご容赦下さい。）

■ 開催日程

＜1級登録建設業経理士講習会＞

開催地	開催日	時間	会場	会場住所	お問合先
札幌	2012年12月15日	(土) 12:50～16:50	北海道建設会館	札幌市中央区北4条西3丁目1	(一財)建設業振興基金 tel 03-5473-4576
仙台	2013年2月1日	(金) 12:50～16:50	宮城県建設産業会館	仙台市青葉区支倉町2-48	
東京	2013年1月20日	(日) 12:50～16:50	虎ノ門4丁目MTビル2号館	港区虎ノ門4-2-12	
新潟	2013年1月18日	(金) 12:50～16:50	新潟県建設会館	新潟市中央区新光町7-5	(社)新潟県建設業協会 tel 025-285-7111
名古屋	2013年1月19日	(土) 12:50～16:50	愛知建設業会館	名古屋市中区栄3-28-21	(一社)愛知県建設業協会 tel 052-242-4191
大阪	2013年2月8日	(金) 12:50～16:50	エル・おおさか	大阪市中央区北浜東3-14	(一財)建設業振興基金 tel 03-5473-4576
広島	2012年12月19日	(水) 12:50～16:50	広島パシフィックホテル	広島市中区上八丁堀8-16	(社)広島県建設工業協会 tel 082-511-1430
徳島	2012年12月13日	(木) 12:50～16:50	徳島県建設センター	徳島市富田浜2-10	(一財)建設業振興基金 tel 03-5473-4576
福岡	2012年12月17日	(月) 12:50～16:50	福岡建設会館	福岡市博多区博多駅東3-14-18	(社)福岡県建設業協会 tel 092-477-6731
浦添	2013年1月17日	(木) 12:50～16:50	沖縄建設労働者研修福祉センター	浦添市牧港5-6-7	(一財)建設業振興基金 tel 03-5473-4576

＜2級登録建設業経理士講習会＞

開催地	開催日	時間	会場	住所	お問合先
札幌	2012年12月16日	(日) 9:50～16:50	北海道建設会館	札幌市中央区北4条西3丁目1	(一財)建設業振興基金 tel 03-5473-4576
帯広	2013年1月11日	(金) 9:50～16:50	帯広建設会館	帯広市西7条南6丁目2	
青森	2013年2月8日	(金) 9:50～16:50	青森県建設会館	青森市安方2-9-13	
仙台	2013年2月2日	(土) 9:50～16:50	宮城県建設産業会館	仙台市青葉区支倉町2-48	
東京	2013年2月6日	(水) 9:50～16:50	浜離宮建設プラザ	中央区築地5-5-12	(社)新潟県建設業協会 tel 025-285-7111
新潟	2013年1月17日	(木) 9:50～16:50	新潟県建設会館	新潟市中央区新光町7-5	
名古屋	2013年1月20日	(日) 9:50～16:50	愛知建設業会館	名古屋市中区栄3-28-21	(一社)愛知県建設業協会 tel 052-242-4191
大阪	2013年1月15日	(火) 9:50～16:50	エル・おおさか	大阪市中央区北浜東3-14	(一財)建設業振興基金 tel 03-5473-4576
広島	2012年12月20日	(木) 9:50～16:50	広島パシフィックホテル	広島市中区上八丁堀8-16	(社)広島県建設工業協会 tel 082-511-1430
徳島	2012年12月14日	(金) 9:50～16:50	徳島県建設センター	徳島市富田浜2-10	(一財)建設業振興基金 tel 03-5473-4576
福岡	2012年12月18日	(火) 9:50～16:50	福岡建設会館	福岡市博多区博多駅東3-14-18	(社)福岡県建設業協会 tel 092-477-6731
熊本	2012年12月21日	(金) 9:50～16:50	熊本県建設会館	熊本市中央区九品寺4-6-4	(一財)建設業振興基金 tel 03-5473-4576
浦添	2013年1月18日	(金) 9:50～16:50	沖縄建設労働者研修福祉センター	浦添市牧港5-6-7	

■ 受講対象者：1級及び2級建設業経理士（建設業経理事務士）の方

■ 登録料：15,000円（受講料は登録料に含まれています。）

■ 申込方法：以下のWEBサイトに会場ごとの申込先が掲示されていますのでご参照下さい。
http://www.kensetsu-kikin.or.jp/kenkyu/class_main.html

若しくは、それぞれの会場ごとの問合先に直接、ご連絡の上、ご確認下さい。

※各会場とも収容人数の都合上、定員に達した場合には申込みを締め切らせていただきます。